

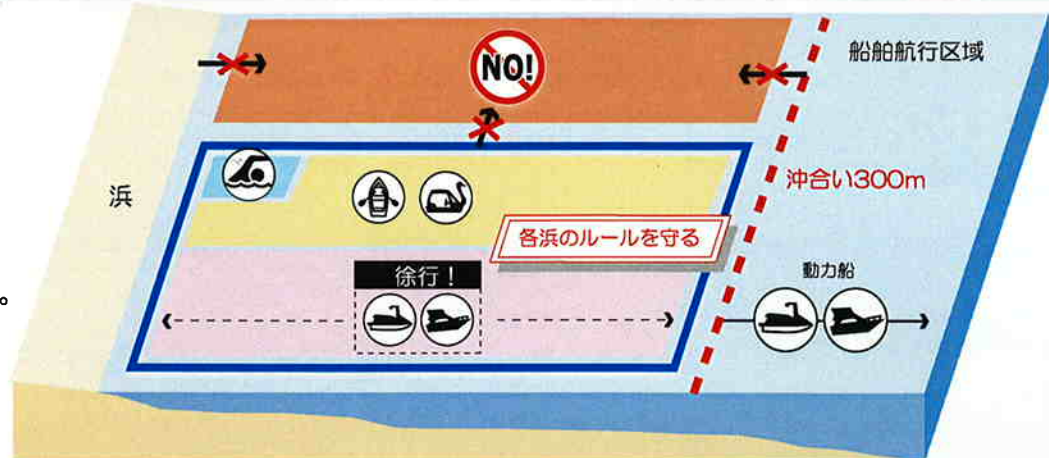
猪苗代湖 湖水面 利用区分

猪苗代湖のルールを守り、
人と環境に優しい
水面利用をしましょう。

【 湖水面利用のルール（広域） 】

1. 各浜でルールが違いますので、各浜のルールを守ってください。
2. 動力船の利用は沖合い300m以遠とし、湖岸から300m以内は徐行してください。
3. 自然環境を保全する保全ゾーン（オレンジ色）は船舶類の航行を禁止しています。

※船舶類とは、動力船、ヨット、ウィンドサーフィン、手こぎボート、カヌーを含む全ての船舶をさします。



猪苗代エリアのルール（広域）

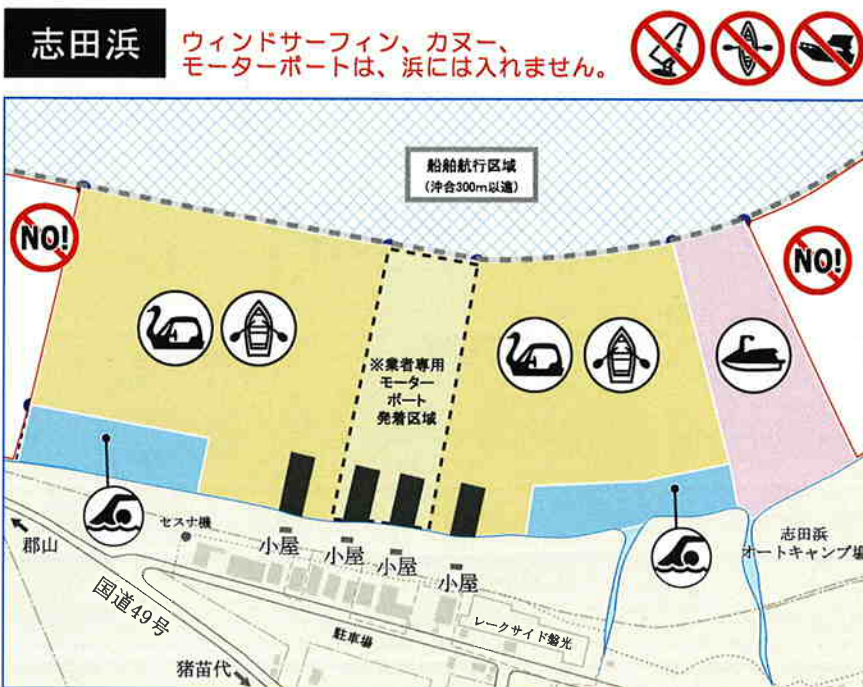
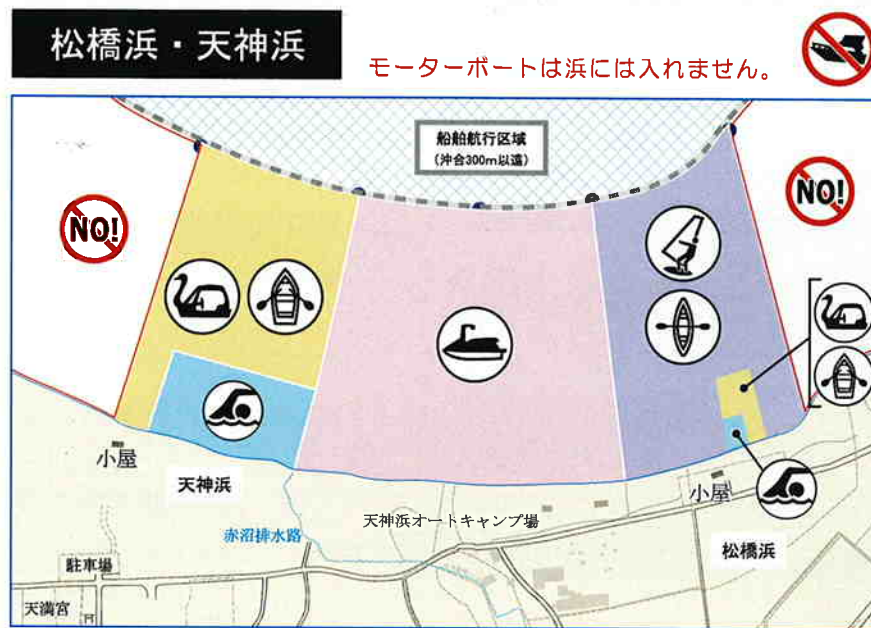


※翁島付近の暗礁、松橋浜・天神浜付近の浅瀬にご注意ください。

猪苗代湖 各浜の利用ルール

ルールを守って
事故のないようにしましょう

【 利用区分・凡例 】



発行：平成20年2月
 発行元：猪苗代湖水面利用基本計画推進協議会猪苗代地域部会
 ※本地域部会は、福島県、猪苗代町、水面利用関係の各種団体および
 周辺地域の代表者により構成しています。

★各浜で利用区分が決められています。別の利用区分には立ち入らないでください。